

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称	湖北みどりステーション										
施設所管課	産業観光部農業振興課										
施設概要	所在地：長浜市湖北町今西1731番地1 構造・面積：鉄骨造2階建・745.89m ² 開設年度：平成12年12月26日 施設内容：建物（農林水産物販売所、地域食材供給所、交流室、会議室等） 駐車場（ささなみ一里塚、外構含む）、トイレ										
募集方法	公募										
募集要項配付期間	令和7年9月29日～令和7年10月28日										
申請書類受付期間	令和7年10月23日～令和7年10月28日										
募集概要	指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）									
募集内容	指定管理業務内容	① 湖北みどりステーション条例第3条各号に掲げる事業の実施に関する業務 一 地域の農林水産物及び特産品の展示、販売及び消費拡大に関すること。 二 地域の歴史、文化、産物、観光等の情報発信に関すること。 三 その他設置目的を達成するために必要な業務 ② 管理施設の維持管理に関する業務 ③ 管理施設の使用許可に関する業務 ④ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務 ⑤ その他市長が必要と認める業務									
	指定管理料限度額	指定管理料の支払いはありません。									
応募状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">共同申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者</td> <td>長浜市湖北町尾上107</td> <td>4B合同会社</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		共同申請の場合の構成	所在地	名称	申請者	長浜市湖北町尾上107	4B合同会社	
申請者		共同申請の場合の構成									
所在地	名称										
申請者	長浜市湖北町尾上107	4B合同会社									
審査の概要及び結果	審査方式	長浜市指定管理者選定委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査する。									
	選定委員会委員	5人									
	審査経過	第3回選定委員会（令和7年9月26日開催） 施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。 第4回選定委員会（令和7年11月5日開催） 申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。									
	審査基準	1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。									

		<p>3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。</p> <p>5 その他市長が当該公の施設の性質又は目的に応じて定める基準</p>																								
	指定管理者の候補者	4 B 合同会社																								
審査結果	審査結果及び理由	<p>【審査基準に基づく採点結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審査基準</th> <th>配点</th> <th>申請者の点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準1</td> <td>30</td> <td>25.50</td> </tr> <tr> <td>審査基準2</td> <td>55</td> <td>42.50</td> </tr> <tr> <td>審査基準3</td> <td>15</td> <td>9.50</td> </tr> <tr> <td>審査基準4</td> <td>70</td> <td>51.00</td> </tr> <tr> <td>審査基準5</td> <td>30</td> <td>21.00</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>149.50</td> </tr> <tr> <td>(参考) 100点換算割合</td> <td>100</td> <td>74.75</td> </tr> </tbody> </table>	審査基準	配点	申請者の点数	審査基準1	30	25.50	審査基準2	55	42.50	審査基準3	15	9.50	審査基準4	70	51.00	審査基準5	30	21.00	合計	200	149.50	(参考) 100点換算割合	100	74.75
		審査基準	配点	申請者の点数																						
		審査基準1	30	25.50																						
		審査基準2	55	42.50																						
		審査基準3	15	9.50																						
		審査基準4	70	51.00																						
		審査基準5	30	21.00																						
		合計	200	149.50																						
(参考) 100点換算割合	100	74.75																								
(選定委員会委員出席：4人)																										
【理由】																										
地元団体や施設と連携した事業等、様々な分野において、非常に緻密な計画が提案されており、一定の評価ができる。																										
現指定管理期間においても地域貢献を意識した運営を行い、今後も地域との連携及び適切な施設管理が行えると認められることから、指定管理者の候補者として適当と判断した。																										
なお、収支状況や人材確保、老朽化する施設の対応について、市や地元団体との連携や自主事業の実施により、収益性の向上及び持続的な運営体制の構築を期待する。																										
4 B 合同会社																										
長浜市指定管理者選定委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の各号のいずれにも適合し、適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を湖北みずどりステーションの指定管理者の候補者に選定した。																										
市が選定する指定管理者の候補者																										